

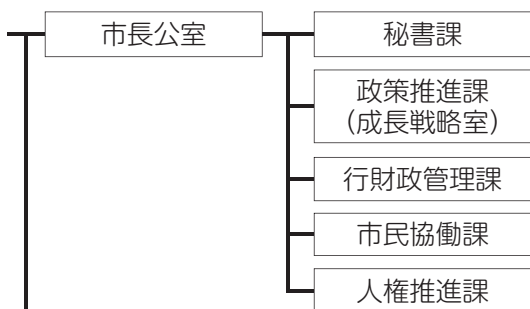
4月1日から市の組織が一部変わります

問合せ先 政策推進課

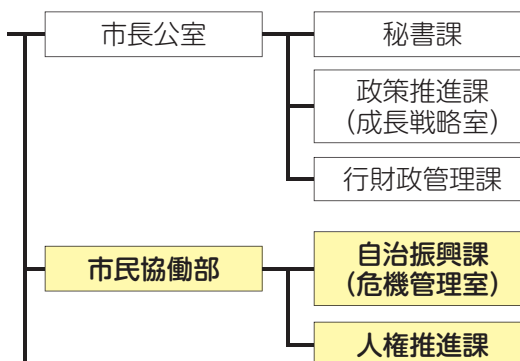
■市民協働部を新設

防災・防犯対策の強化、人権が尊重される社会づくりなどの推進のため、市民協働部を新設し、自治振興課（市民協働課を改編）・人権推進課を設置します。また、自治振興課内に危機管理室を設置します。

現行



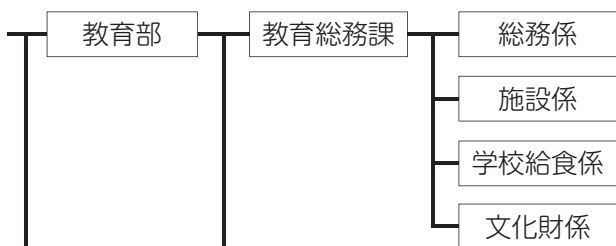
改正後



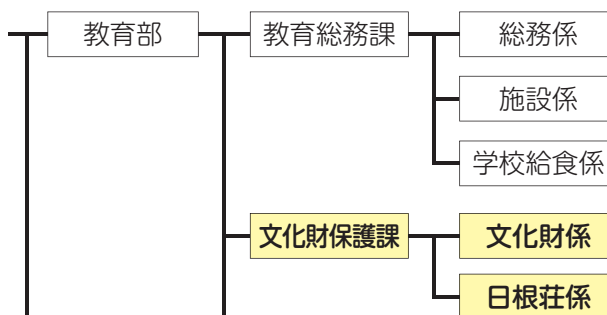
■文化財保護課を設置

地域の文化遺産の保存活用などの取組をより推進するため、教育総務課の文化財係を再編し、文化財保護課を設置します。

現行



改正後



北部公民館・公民館図書室がオープンします

4月2日(月)より、北部市民交流センター本館1階の第1会議室、第2会議室、料理室を公民館として開設します。講座やクラブ活動などで利用していただけます。開館時間、休館日は北部市民交流センター本館と同じです。

あわせて、同施設1階に公民館図書室がオープンします。開館時間、休館日は市立図書館のページをご覧ください

問合せ先 北部市民交流センター本館 (☎464-5725 Fax469-2284)

オープニングセレモニー

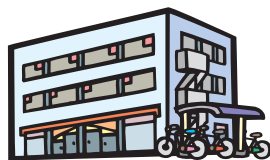
気軽にお越しください。

日時 4月2日(月) 午前11時15分～

場所 北部市民交流センター本館玄関前

内容 太鼓の演奏など

※申込不要



青少年センターが移転します

4月から青少年センターが「南部市民交流センター内」に移転します。所在地、電話番号、開館時間などは次のとおりです。

南中樫井476-2

(南部市民交流センター 2階)

☎466-1745 Fax466-1779

開館時間

午前9時～午後5時

休館日

日曜・祝日、年末年始

問合せ先 青少年課



エブノ泉の森ホール、J:COM末広体育館のネーミングライツを継続します

市立文化会館と市民総合体育館のネーミングライツにおけるパートナー企業との契約を、3年間継続します。愛称名は、これまで同様「エブノ泉の森ホール」(市立文化会館)、「J:COM末広体育館」(市民総合体育館)です。引き続き、愛称名で両施設をご利用ください。

問合せ先 政策推進課

